世田谷区立世田谷区民会館の指定管理者の選定について

(付議の要旨)

平成31年4月から平成32年3月までの世田谷区立世田谷区民会館の指定管理者の候補者について、下記のとおり選定する。

1. 主旨

世田谷区立世田谷区民会館の指定期間が平成31年3月で終了することから、この間の指定管理者制度適用の効果等を検証し、世田谷区立区民会館条例第6条、7条に基づき、平成31年4月からの指定管理者の候補者を選定する。

2. 指定管理者制度を適用する施設

- (1) 施設名 世田谷区立世田谷区民会館
- (2) 所在地 世田谷区世田谷四丁目21番27号
- (3) 現在の指定管理者 株式会社世田谷サービス公社
- (4) 現在の指定期間 3年間(平成28年4月1日~平成31年3月31日)

3. 指定管理者制度適用の理由、効果

当区民会館では、指定管理者制度の適用により、利用料金制を導入するため、指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすい。また、管理業務運営や保守管理等、施設維持管理費を削減するとともに、利用者ニーズにより迅速に対応する等、創意工夫による提供サービスの向上により、施設の効果的な運営を図ることができるため、指定管理者制度を継続する。

4. 指定期間

1年間 (平成31年4月1日~平成32年3月31日)※本庁舎等整備による。

5. 指定管理者候補者の選定方法について

指定管理者候補者については、世田谷区区民集会施設等指定管理者選定委員会設置 要綱に基づき、世田谷区区民集会施設等指定管理者選定委員会において、指定管理者 による自己評価及び区(施設管理所管課)による評価の結果等を踏まえ、以下に示す 「特別の事情」により、公募によらず指定管理者の候補者を選定することについて承 認された。今後、現在の指定管理者から事業計画書等の提出を受け、適格性審査を行 う。

【特別の事情】

指定管理者制度運用に係る指針、第6の1「特別の事情(4)施設のあり方について見直しが予定されている場合や施設改修等が予定されている場合により、指定期間(上限2年程度)が短く、業務継続性の観点から、安定的かつ効率的な施設運営が必要と認められる場合」に該当する。1年間という短期間では新たな事業者が指定管理制度の効果を上げることは非常に困難であり、現在の指定管理者が引き続き管理を行うことで施設に係る安定したサービス提供が期待できるので、公募によらず指定管理

者の候補者を選定する「特別の事情」に該当する。

6. 審查体制

(1) 選定委員会の設置

指定管理者の候補者の選定に係る審査を実施するため、「世田谷区区民集会施設等 指定管理者選定委員会設置要綱」に基づき、世田谷区区民集会施設等指定管理者選 定委員会を設置した。

(2) 選定委員の所掌

選定基準等に基づき、指定管理者の候補者の選定に係る審査を行い、その経過及 び結果について報告書を作成し、速やかに区長に報告する。

(3) 選定委員会の構成

外部委員(学識経験者等) 5名 区職員2名とする。(別紙参照)

7. 選定基準

世田谷区立区民会館条例第7条第3項に定める指定管理者の選定基準に基づき選定を行う。

- (1) 区民会館に関する業務を十分に行う能力及び実績を有していること。
- (2) 区民会館の効用を最大限に発揮させることができること。
- (3) 区民会館の管理を効率的かつ安定的に行う能力を有していること。

8. 今後のスケジュール

平成30年4月 区民生活常任委員会報告(選定方法)

4月~7月 選定期間

8月 政策会議(選定結果)

9月 区民生活常任委員会報告(選定結果)

第3回区議会定例会(指定管理者、指定期間等の提案)

平成31年4月 指定管理者による運営の開始

世田谷区区民集会施設等指定管理者選定委員会委員名簿(平成 29 年度)

(五十音順)

	委員	川邊 洋二	東京税理士会北沢支部
外	委員長	thin Lhints 境新一	成城大学経済学部教授
部委	委員	塩田 尚人	健康文化研究所代表
員	委員	細越 淳二	国士舘大学文学部教授
	委員	たま つぐひさ 矢島 嗣久	北沢地域町会連合会副会長
区委員	委員	もとはし やすゆき 本橋 安行	地域行政部長
	委員	男鹿 芳則	北沢総合支所長

(任期:平成29年5月1日~平成30年3月31日)

世田谷区区民集会施設等指定管理者選定委員会委員名簿(平成30・31年度)

(五十音順)

	委員	あゃの やすこ 綾野 康子	東京税理士会世田谷支部
外	委員長	境 新一	成城大学経済学部教授
部委	委員	塩田 尚人	健康文化研究所代表
員	委員	細越 淳二	国士舘大学文学部教授
	委員	みずの ただし 水野 貞	烏山地域町会自治会連合会会長
区委員	委員	さず 参いち 一	地域行政部長
	委員	いわもと こういち 岩元 浩一	玉川総合支所長

(任期:平成30年4月11日~平成32年3月31日)